

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	25年 6月5日～26年2月25日 実地（訪問）調査日 25年12月18.19日
評価調査者	HF10-1-0015 HF06-1-0037 HF10-1-0017

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：宝塚市立逆瀬川保育所 (施設名)	種別： 保育所
代表者氏名：宝塚市長 中川 智子 (管理者)	開設（指定）年月日： 昭和 46年 4月 1日
設置主体：宝塚市 経営主体：宝塚市	定員 (利用人数) 70人
所在地：〒665-0035 兵庫県宝塚市逆瀬川1丁目7-11	
電話番号： 0797-71-8357	FAX番号： 0797-71-6640
E-mail： m-takarazuka@city.lg.jp	ホームページアドレス： http://

(2) 基本情報

理念・子どもの最善の利益、福祉の増進を図る。						
方針・子どもの人権を尊重することを根底にすえ、温かい愛情と深い理解をもって、一人一人の子どもを大切にする保育を進めていきます。また、地域の保育の拠点として、地域の方々と共に子育てをすすめていきます。						
力を入れて取り組んでいる点 育児担当制による乳児保育 異年齢保育 食育（クッキング、菜園活動、離乳食試食相談会） 子育て支援事業						
職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	保育士	16人 (5)	調理師	3人 (1)	用務員	1人 ()
		()		()		()
		()		()		()
施設の状況						

3 評価結果

○総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>「宝塚市保育アクションプラン」に基づき、「中長期ビジョンと取り組み」や「保育所事業計画」を策定し、計画に基づき、全職員が目的の共有や日々の保育が行われています。</p> <p>また、宝塚市の「保育のスタンダード」に基づいた、保育サービスの提供と保護者支援が行われ、地域に対しての支援も職員が一丸となり行われていました。</p> <p>保育所・幼稚園・小中学校が連携する「ブロック研究会」に参加するなど、地域の子どもの情報共有や取り組みの検討がみられました。</p>
<p>◇さらなる取り組みに期待する点</p> <p>目的や意識を共有するため、「保育打ち合わせ会」や「ミーティング」などの会議が行われていますが、発言内容も議事録に残すことで、振り返ることができると思われまます。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>宝塚市全体の公立保育所で「アクションプラン」や「保育スタンダード」を策定されていることが特徴的な取り組みで、それを「逆瀬川保育所保育方針」として、地域の特性に反映された計画が作られ、「一人一人を大切にする保育」が進められていました。</p> <p>また、第三者評価やシステム構築にも課題意識をもって質の向上への前向きな取り組みがみられました。</p>

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受けることで、今一度保育の理念、目標や改めて保育で大切にしたいことを職員全員で再認識する機会となり、職員が第三者評価という場をお借りして保育に対する思いを一つにし、保育を考えていくことができました。</p> <p>また、評価者の方々と共に学びあい、新しい視点で提案していただいたことも多く、今後も検討しながら、利用者や地域の子育て家庭に開かれた子育ての拠点となれるよう努力していきたいと考えます。</p>

○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員等に周知されている。	a
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a

特記事項

- 宝塚市立保育所の理念に基づき、「子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る」と定め、「保育所のしおり」に掲載し、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
- 理念に基づく基本方針を「一人一人を大切にする保育」として、養護・教育・健康・安全・人権・家庭や地域との連携・子育て支援など具体的に明文化され職員の行動規範となっている。
- 「保育打ち合わせ」や「ミーティング」の際に、理念や基本方針について説明、保育内容やねらいの説明なども継続的に行っている。
- 理念や基本方針を分かりやすく記した「保育所のしおり」や「ごあんない」を作成し、配布している。
また、関係機関に対しては、保育所・幼稚園・小中学校の連絡会である「ブロック研究会」の場で子どもの育ち等について説明している。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「宝塚市保育アクションプログラム」に基づいた「中長期ビジョンと取り組み」を保育所独自に策定している。 「中長期ビジョンと取り組み」には、将来的なビジョンや保育内容、職員体制、設備等の課題を明確にしている。 ● 「中長期ビジョンと取り組み」に基づいた保育所独自の「保育所事業計画」を策定している。また、保育内容や人材育成、子育て支援等において具体的な目標や事業内容が示されている。 ● 事業計画の実施状況や評価は、毎月行われている「所長会」において検討されている。また、策定の過程においては、会議等で職員の意見を集約し反映している。 ● 事業計画は、「保育打ち合わせ」等の会議で職員に説明し、周知されている。 ● 事業計画を分かりやすく説明した「保育所のしおり」や「ごあんない」に記載し、クラス懇談会等の場において、保護者に説明している。
--

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 管理者である所長は、「保育所運営組織表」や「管理職の基本的な職務」で役割と責任を文書化し表明している。 ● 所長は「所長会」に参加し、法令遵守や幅広い分野での情報を把握し、「遵守すべき法令リスト」を作成し、職員周知している。 ● 所長は「保育打ち合わせ会」「乳児会」「幼児会」に参加し、保育の質の向上に指導力を発揮している。 ● 所長は、宝塚市保育課と連携し、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務の面から分析を行っている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	c

特記事項

- 社会福祉事業全体の動向や福祉ニーズについては、宝塚市保育課との連携や「所長会」での情報交換等で把握し、「中長期ビジョンと取り組み」や「保育所事業計画」に反映している。
- 経営状況については、宝塚市保育課と連携をしながら把握しており、「中長期ビジョンと取り組み」や「保育所事業計画」に反映されている。
- 直接的に所管していない兵庫県の担当者が2～3年に一度、保育所内で書類等の監査を行っているが、公認会計士等による外部監査がみられなかった。

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

- 「宝塚市保育アクションプログラム」に、「人員体制について」に関する方針を明記し、必要な人材について具体的に示されている。
- 職員は、採用時に人事課から「人事評価制度」についての説明を聞き、人事考課の目的や効果を正しく理解している。
また、個別面接を年1～2回行い、考課結果については書面でフィードバックしている。
- 職員の就業状況は、所長と係長が担当者となり、個別面接の機会を定期的に設け、相談しやすいよう工夫している。
また、職員支援の専門家を市役所内に設置し、希望があれば相談できるようにしている。
- 宝塚市互助会や職員親睦会、市役所内に職員相談窓口を設置するなど総合的な福利厚生事業を実施している。
- 「宝塚市公立保育所研修計画」を策定し、「中長期ビジョンと取り組み」や「保育所事業計画」の中に職員に求める基本姿勢や専門性を明示している。
- 「個人用研修計画及び実施票」に基づいた研修が行われている。
また、必要に応じて園内研修を取り入れる等、保育所の状況に応じた取り組みが確認できた。
- 研修受講後に「復命書」を記入し提出している。
また、「保育打ち合わせ会」等で、受講した研修について報告する機会を設けている。
- 「実習生受け入れマニュアル」に意義や方針、オリエンテーションの方法等を明文化しており職員にマニュアルを配付している。
また、実習生一人ひとりに「個別実習計画」があり、個々に応じたプログラムになるよう配慮されている。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

- 緊急時における体制整備として、「感染症予防マニュアル」「事故・けがの対応マニュアル」等を作成し、職員に配布している。
- 「緊急時マニュアル」「地震発生時のフローチャート」など、災害時に関するマニュアルを整備し、職員に周知されている。
また、災害時の備蓄として、近隣の公園に食料品などを備蓄している。
- 「年齢別事故防止チェックリスト」に基づき安全確保策の実施状況について確認している。
また、AED使用方法の研修を行うなど、事故防止に関する研修を行っている。
- 「食中毒防止マニュアル」があり、職員にマニュアルを配付している。
また、マニュアルの見直しについては、宝塚市保育課が行っている。
- 「不審者侵入時の職員の初期対応」「不審者侵入時対応」等のマニュアルがあり、職員に配付している。
また、マニュアルの読み合わせを行い、内容の共有も行っている。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	b
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「宝塚市保育アクションプログラム」において地域との関わりについて明示されている。 また、地域のお祭りや近隣の商業施設で行われるイベントや老人会と交流をし、継続的に地域との交流の機会がある。 ● 子育て支援として担当者を配置し、週2回園庭開放を行っている。 また、子育て支援の部屋を用意したり、地域の子育て家庭を対象に、離乳食の調理講習会を開催したりしている。 ● 「ボランティア受け入れマニュアル」があり、職員に配付し周知している。 また、ボランティアに対しては、マニュアルに基づいた説明が行われている。 ● 「地域関係機関連絡先」が整備されており、職員に配付している。 また、病後児保育や休日保育の案内等を掲示し、情報提供が行われている。 ● 中学校区の地域子育て支援に係長が参加し、幼稚園や小・中学校の担当者と保育所周辺地域の子どもへの育ちや課題について意見交換し、ネットワーク化されている。 ● 宝塚市社会福祉協議会が行う「よりあい広場」に子育て支援担当者が参加し、地域のニーズに応じた関わりを行っている。 また、園庭開放の参加者に対して子育てに関する相談を受けている。 ● 「ブロック研究会」で把握した内容を踏まえて、「中長期ビジョンと取り組み」や「保育所事業計画」を策定し、計画に基づいた活動が行われている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育方針に「子どもの人権を尊重することを根底にすえ、温かい愛情と深い理解を持って、一人一人の子どもを大切に育てる保育を進めていきます。又地域の保育の拠点として地域の方々と共に子育てを進めていきます」と掲げ、職員間で共有されている。保育者も子どもも意見を言える場であり、意見を言うことの大切さを知らせる保育を展開している。 ● 宝塚市の規程に基づき、「個人情報保護マニュアル」があり、個人情報保護、守秘義務の注意等が定められている。 ● 人権尊重を根底に愛情と理解を持ち、一人一人を大切に育てる保育方針を基に、家庭との連絡や懇談は行われているが、調査・分析・検討した書類の確認が出来なかった。 ● 「なんでもポスト」を設置し、意見が述べやすい環境に配慮している。また、「ごあんない」に保育所以外の相談窓口も明記している。 ● 「ごあんない」に保育所以外の相談窓口を明記し、4月の入所時に配布している。また、「苦情解決の仕組み」は掲示している。 ● 「ご意見・要望の対応のための仕組み」や「ご意見・ご要望受付書」で対応している。しかし、意見・提案があった際、検討する時間や状況を保護者に報告している書面や掲示が確認できなかった。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 人事評価制度があり、「能力行動」、「観察評価シート」に基づき、年2回自己評価が行われている。 ● 施設や職員の自己評価を行い、組織としての取り組む課題を明確にし、共有が図られている。 ● 保育所の保育理念、基本方針、保育課程は「保育のスタンダード」に基づいて作成されており、公立保育所内研修や会議によって職員に周知している。 ● 標準的な保育方法については、宝塚市全体で見直しをする時期、方法が定められており、保護者意見も反映されている。 ● 宝塚市の定める「指導計画」「保育経過記録」の様式に基づき記録されている。 職員は、「カリキュラム記入のポイント」により、作成、指導している。 ● 宝塚市の定める文書管理の規程に基づき扱われている。 「個人情報保護マニュアル」「守秘義務への注意」など、新任採用の際、保育士研修で説明されている。 ● 子ども・保護者の情報は「ミーティング」等で話す機会がある。 ケース会議の位置づけではないが、係長参画の基、「肌着について」「赤ちゃん言葉」等の内容で啓発的な話し合いも行われている。

III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
	III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「たからばこ」（宝塚市のしおり）や、HPで情報を提供している。 「逆瀬川保育所で遊ぼう」を作成し、市役所内や健康センターに置いている。 ● 保護者や利用者に対して、配布書類一覧表をつけ、わかりやすい説明資料となっている。 また、園外保育に出かけたときには、「逆瀬川保育所で遊ぼう」を渡したり、子育て支援活動を行っている事を伝えたりしている。 ● 「公立保育所間での転所による書類の取り扱いについて」に沿って対応し、卒園時には、「保育終了児相談受付及び記録票」により対応している。

III-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
	III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 年度初めに「緊急連絡表」を提出してもらい、保護者の状況等も把握する。 また、見直しは手順や時期が定められ実施している。 児童表は3月末に担任が確認する手順がある。 ● 個別月案は、個々に応じた内容に配慮し作成している。 また、子どもの状態や生活面の援助方法定めて確認し、月案が立てられている。 ● 宝塚市の保育所全体でカリキュラム検討会が行われ、市の定めた「発達のポイント」から指導計画につながる仕組みがあり、見直しもされている。 保育者が年間指導計画から個別月案に反映し、月末に評価、反省している。
--

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育課程は保育理念、保育目標に基づき子どもや保護者の実態を踏まえ、職員参画のもと作成している。 ● 「事故防止チェックリスト」をもとに安全性の点検を行い「保育の中で大切にしていること」に基づき、環境を整備している。 個別指導計画の中には、健康や食事、睡眠など一人ひとりの子どもに応じた計画が記載されている。 また、食事では「宝塚市食事のスタンダード」に沿った、一対一での食事が行われていた。 離乳食は、入所時に「保育所給食材料確認表」を記入してもらい、「連絡ノート」にて随時食べているものを確認している。 ● 「連絡ノート」にて、日々の子どもの状態を伝え、相談の記録もある。 「保育のスタンダード」には、「自己を表現する力、人とかわる力」の項目に、子どもの気持ちを受け止める事の記載があり、一人一人の育ちに応じて基本的な生活習慣が身につけられるように「個別指導計画」が作成されている。 「おもちゃリスト」に基づき、粘土、絵本、ままごと、パズルなどの自発的な活動を行える環境を整備している。
--

- 「個別指導計画」があり、一人一人に合わせた具体的な援助も記載されている。
「月の指導計画」の中に、年齢ごとに援助のポイントがあり、3歳児は「仲介していきながら他児と一緒に楽しんで遊べるように援助していく」4歳児は、「集団遊びが楽しめるように遊びの提供をしていく」5歳児は、「ルールを守ることの大切さを知らせていく」と記載されている。
- 「年間指導計画」の中に就学への意欲と期待、見通しが育つと記載があり、小学校のプールに入ったり、オープンスクールにおいて授業風景を見たりするなど、小学校生活に見通しが持てるような機会を設けている。
保護者には、4月のクラス懇談会では保育所児童保育要録を作成していることを伝え、2月のクラス懇談会では就学に向けての話をしている。
- 「保育室の環境管理ガイドライン」「安全点検表」があり、部屋・遊具・トイレなどの安全が確保されている。
全保育室を、2ヶ月に一度全職員で見ること、安全面や環境など良いところ、改善すべきところを話し合っている。
- 「保育の中で大切にしていること」では、一人一人のシンボルマークや誕生日を大切にしたり食事の席や午睡の場所を固定したりするなどの配慮がされている。
また、手洗いや歯磨きなど、健康に関心をもてるように、言葉がけや様々な遊具を使った遊びを楽しめるように工夫されている。
- 「保育のスタンダード」において、子ども同士の関係をよくするための保育者の働きかけの仕方などが記載されている。
各保育室には、発達に応じた玩具があり、子どもたちが自由に取り出せるように工夫をしている。
異年齢のクラス編成に工夫があり、協同的な体験ができるような環境が整えられている。
- 保育室には、カブトムシやどんぐりで作った飾り、季節に合わせた絵本やポスターがあったりクリスマスのカレンダーでクリスマスをより楽しみにできるような取り組みを行ったりしている。
0～2歳児は、毎日、3歳児以上は週1回、園外へ出かけて、4、5歳児は、電車に乗り出かける機会がある。
- 子どもたちが自由な表現活動ができるように、ペン、色鉛筆、のり、はさみ、粘土など、様々な素材や用具を、子どもが自分で取り出せるように用意され、作品に名前をつけ、壁や額に飾られている。
- 宝塚市の定める人事評価制度に基づき、自己評価の目的を明確にしている。
また、自己評価する期間も定められている。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「保育目標」に「一人一人の思いを受け止めてもらい、認められ、信頼関係の基礎を培う」とあり、「保育のスタンダード」においても、保育者のかかわりが記載されている。分かりやすい言葉で声を掛けたり、泣いている子どもが落ち着くまで抱いて声を掛けたりする姿がみられた。 ● 「特別支援保育報告書」を作成し、年2回専門医とのカンファレンスにより、助言を受け、生活習慣・運動機能・言葉などが記載された「個別支援計画」に反映している。療育センターより、年3回の巡回指導があり、配慮の必要な子どもへの助言を聞き、指導内容を保育に生かしながら子どもの様子を伝えている。 ● 長時間の保育のための職員間の引き継ぎは、「引き継ぎノート」を活用し、所長が早朝、夕方の保育担当者に伝達している。 ● 「宝塚市保育所保健衛生管理マニュアル」「健康管理保健年間計画」があり、一人一人の健康観察を行い、体調のすぐれない子どもには柔軟に対応している。保育中の疾病、けがは、「疾病状況報告書」「外傷処置報告書」に記載し、家庭での対応についても伝えている。 ● 「食育年間計画」があり、栽培活動では、サツマイモ・いちご・玉ねぎ・パセリなど、季節ごとに栽培を行い、子どもたちが収穫した野菜などを給食やクッキングで使用している。バイキング給食やお弁当を自分で詰めたり、鯛を捌く様子を見たりするなど、食に関する豊かな経験ができるように計画している。 ● 調理担当者は、食事の様子を見たり、子どもたちに話しかけたり、検食カードを活用し、「給食研究会」で話し合いを持ち、メニューに反映している。野菜の嫌いな子どもに対して食べられるように、個々に呼びかけたり、保育室で調理している様子を見せる等の工夫が見られた。
--

- 各健診後は「健康診断台帳」に記入し、保護者に健診結果を知らせている。
「ミーティング」にて、健診結果で注意すべき子どもの状態を伝えている。
また、歯磨き指導を行うなど、保育に活かされている。
- アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、医師の「意見書」にて、「アレルギーチェック表」を作成し、「アレルギー食配膳マニュアル」を基に対応している。
また、食事の提供においては、他の子どもとの相違に配慮している。
- 「宝塚市立保育所衛生管理マニュアル」があり、「衛生管理票」に基づき対応している。
「保育所給食研究会」を年4回行い、衛生管理に関する検討をしている。

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

- 年2回試食会を行い、保育所の給食のだしの塩分濃度や野菜のうまみを味わってもらうことで、保護者が食に興味を持てるような取り組みを行っている。
「保育所だより」にて、試食会の様子を伝え、「いつでも質問や相談を伝えてください」と記載している。
サンプルの掲示や4月からの献立の写真を掲示することで、発育期における子どもの食事の重要性も伝えている。
- 「家庭訪問・個別懇談」があり、「個人懇談、家庭訪問記録票」に記録している。
また、「連絡ノート」を活用し、日々の保育の内容や相談がされている。
- 「クラス懇談会」にて、「ごあんない」を配布し、保育内容を説明したり、行事においてわらべうたやパラバルーンを保護者と一緒に行ったりするなど、共通理解を得るための機会を設けている。
- 「児童虐待防止マニュアル」に、虐待のサインなどのチェックリストがあり、早期発見に努めている。
「宝塚市における児童虐待防止フローチャート」があり、職員に周知し「保育打ち合わせ」にて変更点などを含めて研修を行っている。